

## 野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 平成 28 年度第 1 回会議 会議結果

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 27 日（水）10 時～11 時 30 分
2. 開催場所 野洲クリーンセンター 2 階 会議室
3. 出席委員 市川委員、岸本委員、山田委員、南委員、飯田委員、松下委員  
以上 6 名
4. オブザーバー 滋賀県南部環境事務所 五十嵐主査
5. 事務局 遠藤環境経済部次長、吉川環境課長、中井野洲クリーンセンター所長、  
同センター南井専門員、江口主査、四谷主査 以上 6 名
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事  
(1) 平成 27 年度生活環境影響調査事後調査結果(工事の実施時)について  
(2) 生活環境影響調査事後調査(土地又は工作物の存在及び供用時)について  
(3) 周辺河川等環境モニタリング調査計画について  
(4) 現クリーンセンター解体調査計画について
4. その他
5. 閉会

### 8. 会議結果

建設工事時における生活環境影響調査事後調査計画に基づき実施した平成 27 年度調査結果の報告および新センター供用開始後における生活環境影響調査事後調査計画、現センターのダイオキシン類対策後の継続モニタリングの平成 28 年度計画、新センター供用開始後に実施する現センター解体工事計画の内容について説明し確認をいただきました。

#### 議事（1）平成 27 年度生活環境影響調査事後調査結果(工事の実施時)について

新野洲クリーンセンターの建設に先立ち実施した生活環境影響調査に基づき、建設工事の施工が事業予定地およびその周辺地域に与える影響について事後調査を実施し、その結果について確認をいただきました。

#### ○意見等

特になし

#### 議事（2）生活環境影響調査事後調査(土地又は工作物の存在及び供用時)について

新クリーンセンター建設に係る生活環境影響調査に基づく、土地又は工作物の存在及び供用時における予測・影響の分析結果確認のための事後調査計画について確認をいただきました。

#### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・野洲クリーンセンターや新野洲クリーンセンターの名称について、今後の使い分けはどうされるのか。  
→9 月 30 日までは現在稼働中の施設を野洲クリーンセンター、整備・試運転中の新施設を新野洲クリーンセンターと使い分けさせていただきます。10 月 1 日以降は現センターを旧野洲クリーンセンター、新センターを野洲クリーンセンターとさせていただきます。
- ・水質、底質の調査計画にある光善寺川と稲荷川の合流地点は、周辺河川等モニタリングと同じ調査地点であり、両方するのは無駄というか勿体無い感じがするが。  
→調査の目的が異なりますし、時期もモニタリングは 9 月、事後調査は 11 月を予定しており異なりますので、それぞれ調査をさせていただく予定です。
- ・天神川流域の洪水調整池の水質および底質の調査も実施してほしい。  
→当初、事後調査に含めることも検討していましたが、洪水調整池については工事中

の土砂が堆積しており、今後、浚渫および漏水対策の遮水工事を計画していますので、事業完了後に継続的なモニタリングを実施させていただく予定をしています。

### 議事（3）周辺河川等環境モニタリング調査計画について

野洲クリーンセンターにおける底質ダイオキシン類対策後の確認のため、水質および底質ダイオキシン類の継続モニタリング調査の今年度の計画について確認をいただきました。

#### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・砂防沈砂池には工事における土砂の流出を防ぐためシートを設置しているが、調査地点はシートの上流側か下流側か。  
→シートの上流側を計画しています。
- ・上流側は新しい土砂が流入してきている箇所になるが、測定する場合は新たに堆積した土砂の部分が良いのか、学識委員の見解を伺いたい。
- ・上流側の新たに堆積した土砂を採取測定することによって、前回調査時点から流入した土砂にどの程度のダイオキシン類が含まれているかが判断できるので、適切であると思う。
- ・以前、シートより下流側が高い濃度であったが、今回測定箇所に入っていない。
- ・ダイオキシンは池の中で新たに生成することはないので、周りから流入する土砂等を調査するほうが重要だと思う。下流への流出を心配されていると思うが、流出したものは下流の河道に堆積していくため、下流部の底質分析で把握できるので、砂防沈砂池では新たに流入した土砂に問題がないかを把握することが重要であると思う。

### 議事（4）現クリーンセンター解体工事計画について

新クリーンセンターの供用開始に伴い、現野洲クリーンセンターの焼却施設等を解体撤去することから、その解体工事計画について確認いただきました。

#### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・長期間使用した施設で、煙突や炉内にダイオキシンなどいろいろなものがたくさん付着していると想像するが、今回の解体計画に関しての学識委員の見解を伺いたい。
- ・構造物下のダイオキシン汚染を心配するが、対策工事計画では 30pg-TEQ/g 以下を基準値として汚染土の掘削を行い、基準値を確認しながら進めるということで、計画としては悪くないと考える。  
→地山が出てくる状態まで掘削しないと、汚染物が残っているという認識をしますので、安全を見越して多めに掘削をしようと考えています。
- ・工事を進めるにあたり、洗浄排水に大量のダイオキシンが混入することが考えられるが、工事計画では施設を完全クローズにして、全て水処理設備で処理してリサイクルされるとのことで、設備の確認をしたところ重金属類も含めて確実に浄化して再利用が可能であり、問題ないと判断する。
- ・解体工事請負業者の実績は確認されているのか。また、その実績を確認する資料などは確認できているのか。  
→県内でも複数の焼却施設解体の実績があると確認しています。また、工事計画を検討する際に、県内施設の解体工事関連資料を見せていただき、施工状況を確認させていただきましたところ、問題ないと考えています。

### その他

#### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・各種調査や工事に関連する自治会への報告は、くれぐれも迅速にお願いしたい。  
→報告は迅速にさせていただきます。
- ・自治会として、解体工事と余熱利用施設整備は常に並行して考えており、駐車場を含めた敷地狭小の問題を危惧するところであり、周辺土壌汚染対策範囲等を含めた土地利用についても、一考をお願いしたい。  
→できる限りご意向に近づけるよう検討していきたいと考えています。

以上